

平成 27年 06月 03日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

国産材使用のグリーン化住宅

グループの名称

三陸地域材推進の会

直近採択グループ番号

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

佐藤 寛

代表者印

代表者所属先

けせんプレカット事業協同組合住田工場

代表者構成員番号

II-2, IV-2

代表者所在地

岩手県気仙郡住田町世田米字田谷27-2

代表者電話番号

0192-46-2757

(グループ事務局)

事務局事業者名

けせんプレカット事業協同組合 高田工場

事務局構成員番号

II-1, IV-1

事務局担当者名

木下 由喜

印

事務局郵便番号

029-2203

事務局所在地

岩手県陸前高田市竹駒町字滝の里105-6

事務局電話番号

0192-47-3460

事務局FAX

0192-47-3468

事務局担当者E-mail

k-1015@aioros.ocn.ne.jp

1. 地域型住宅の名称(必須)	国産材使用のグリーン化住宅
2. グループの名称(必須)	三陸地域材推進の会
3. 直近採択グループ番号(必須)	—
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	岩手県・宮城県
5. 結成年(必須)	2015 年
6. グループ代表者名(必須)	佐藤 貴
7. グループ代表者の所属先(必須)	けせんプレカット事業協同組合住田工場
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	II-2, IV-2
9. グループ代表者所在地(必須)	岩手県気仙郡住田町世田米字田谷27-2
10. グループ代表者電話番号(必須)	0192-46-2757
11. グループ事務局事業者名(必須)	けせんプレカット事業協同組合 高田工場
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	II-1, IV-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	木下 由喜
14. グループ事務局郵便番号(必須)	029-2203
15. グループ事務局所在地(必須)	岩手県陸前高田市竹駒町字滝の里105-6
16. グループ事務局電話番号(必須)	0192-47-3460
17. グループ事務局FAX番号(必須)	0192-47-3468
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	k-1015@aiores.ocn.ne.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	5	
II. 製材・集成材製造・合板製造	8	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	2	
IV. プレカット	2	
V. 設計	0	施工構成員には省エネ講習会(設計)を受けた設計部門があるので、施工グループ中で設計担当を決める。
VI. 施工	11	
VII. 省エネルギー設備等の流通	0	
VIII. 木材を扱わない流通	0	
IX. I～VIII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地		認証制度等の名称	国内・国外
				※以下該当の①、②、③の番号を番号記入欄に記入してください。 ① 都道府県の産地認証制度等によるもの ② 民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等) ③ 林野庁作成の「木材・木製製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)」に基づき合法性が証明されるもの	番号記入欄
	唐松・杉	岩手県		岩手県産材証明制度	1 国内
	杉	宮城県		合法木材証明制度	3 国内
B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数(必須)	長寿命型(長期優良住宅) 42 戸		地域材加算合計		42 戸
	経験工務店+未経験工務店の合計				
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計 8 戸		うち未経験工務店による長期優良住宅 合計 34 戸		
	うち申請が確実 4 戸		うち申請が確実 13 戸		地域材加算(うち申請が確実) 17 戸
	うち申請が未確定 4 戸		うち申請が未確定 21 戸		地域材加算(うち申請が未確定) 25 戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計 0 戸		地域材加算合計 0 戸		
	うち申請が確実 0 戸		地域材加算(うち申請が確実) 0 戸		
	うち申請が未確定 0 戸		地域材加算(うち申請が未確定) 0 戸		
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計 0 戸		地域材加算合計 0 戸		
	うち申請が確実 0 戸		地域材加算(うち申請が確実) 0 戸		
	うち申請が未確定 0 戸		地域材加算(うち申請が未確定) 0 戸		
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	優良建築物				
	うち申請が確実	棟	m ²		
	うち申請が未確定	棟	m ²		
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	未経験工務店が多いため順次進めるが、出来るだけグループとして助け合いながら1棟1棟勉強会・見学会をしなが進める。最終的にはすべての施工構成員が1棟以上を目標に取り組む。				
E. 平成26年度の執行状況(H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅				
	採択戸数	戸	交付申請戸数	戸	完了実績見込み
					竣工済 戸 竣工予定 戸
	木造建築物				
	採択棟数	棟	採択床面積	m ²	

1. 地域型住宅の名称・対象地域 <small>(必須)</small>	<small>(地域型住宅の名称)</small> 国産材使用のグリーン化住宅	<small>(地域型住宅供給対象地域)</small> 岩手県・宮城県
2. グループの名称・結成年 <small>(必須)</small>	<small>(グループの名称)</small> 三陸地域材推進の会	<small>(結成年)</small> 2015年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号 <small>(必須)</small>	---	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	・当グループの地域は『やませ』や季節風がある為、断熱性能を重視し平成25年省エネ基準以上の性能とする。 被災地域であるため、耐熱性能を重視し、構造計算及び強度計算を行う。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	被災地では、住宅地も嵩上げ地域が多い為、地盤調査を行う。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	季節風の影響を軽減する為、暴風対策として中木や木柵を主体とした植栽を推奨する。	◎
④①～③の背景	当グループの地域は、東北地方の中では比較的温暖とされるが、リアス式海岸の特徴である海からの浜風(やませ)等で寒暖差が大きく、住民の高齢化に伴いヒートショックが懸念される。また、寒暖差による季節風を防ぐために木柵や植栽を伝統的に行っている。住宅地に関しては、東日本大震災の影響で嵩上げ地域も多く、軟弱地盤が多い地域性がある。	
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	団体として、未経験構成員への支援体制を整備する。また、当グループ一棟目に関しては、上期中に地域型住宅の勉強会を計画し、完成見学会を通じて受注・勉強活動に活用してもらう。	○
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	土台・梁は岩手県産材証明制度の唐松集成を使用して仕様の統一化を図り施工・生産体制の効率化を図る。	◎
②建材・資材調達の見積りや事務の合理化	施工の効率化・地域材採用・安定供給を目的として構造材だけでなく断熱材・建材等の統一標準仕様書を作成し、事務処理・コストの合理化を行う。	◎
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	グループ内にグリーン化技術委員会を設置し委員長を省エネ設備等の流通構成員とする。	◎
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	常に新商品や施策情報を収集する。また事務局はグリーン化技術委員長と連携し、施工構成員に情報を報告会等で報告する。	◎
b.		
①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	グループの施工基準を確立する為、フラット35の設計施工基準に沿った内容で整備する。	◎
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールを設定	完成引渡しの前に、施主を含めて完了立会検査を行い、仕様書の内容と合致している事を確認する。	◎
③グループの信頼性向上に向けた見積り・積算のルール化	見積書の表現は分かり易く消費者の理解出来る内容にする。また省エネ機器等はメーカー・定価が明らかなものは表示する。	◎
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	グループの統一仕様書に基づき標準仕様書カタログを作成する。また価格の事前設定を行い、価格や仕様関係の透明化を図る。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	当グループの一棟目をモデル住宅として構成員の勉強会・見学会を行い効率的な生産体制の整備を行う。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 国産材使用のグリーン化住宅	(地域型住宅供給対象地域) 岩手県・宮城県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 三陸地域材推進の会	(結成年) 2015年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅))の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ウ. 長年にわたる住宅メンテナンス体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	設計図書は、いえかて(住宅履歴情報機関)のシステムで共通化し、点検時期をアラームメールで施主・施工構成員・事務局に連絡する。	◎
②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	既存住宅現況検査員が点検チェックリストを活用して定期点検をすることにより、統一的な判断が可能となる。	○
③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	年1回程度 グリーン化技術委員が住宅見学会等の顧客イベントを企画しメンテナンスや日頃のお手入れ方法等知ってもらう。	◎
④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	既存住宅現況検査員・グリーン化技術委員・事務局で維持管理委員会を設置し、維持管理手法・技術の情報収集を行い構成員に周知させる。	◎
b		
①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	維持管理委員会と事務局が連携し維持管理体制を整える。構成委員が点検時期に点検出来ない事情があった場合、事務局が代替履行できる構成員を斡旋する。	◎
②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	瑕疵担保保険の10年延長(計20年)を推奨する	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入	維持管理委員会が維持管理活動での留意点や成功事例まとめ、構成員が情報共有出来るよう報告会を行う。	◎
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	当グループで行う一棟目をモデル住宅としてグリーン化技術委員会が企画し、長寿命型の勉強会を開催する。また既に取組んでいる構成員が説明する等具体的な内容にする。	◎
②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	長寿命型勉強会を年2回開催する。フラット35Sの活用講習等も年内1回行う事とする。	◎
③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	3年後、未経験参加工務店の全てが長期優良住宅の施工を行う。	○
④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	当グループにおいて長期優良住宅に対応する為、仕様の統一化を取り組む。	○
b		
①省エネ技術講習会への参 加目標人数	施工構成員は各社2名以上参加させ、合計22名を目標とする。	◎
②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	事務局で受講名簿を作成し、未受講構成員については講習会開催予定表を地域協議会より情報収集し各施工構成員に通知する。	◎
c		
①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	該当ありません	
②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	該当ありません	
その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入	該当ありません	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 国産材使用のグリーン化住宅	(地域型住宅供給対象地域) 岩手県・宮城県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 三陸地域材推進の会	(結成年) 2015年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	①地域材ごとの使用部位(必須) ・土台 : 唐松(岩手県産材証明制度) ・柱 : 唐松又は杉(岩手県産材証明制度)又は(合法木材証明制度・国内) ・梁、桁 : 唐松(岩手県産材証明制度)	◎
	②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須) 35坪程度の平均的な住宅では構造材が15㎡であり、その50%以上を岩手県産材証明制度又は合法木材証明制度を使用する。 (この例の場合7.5㎡の岩手県産材証明制度又は合法木材証明制度を使用し、その占める割合は50%以上とする)	◎
	地域材利用に関する共通ルール(必須) 当グループで採用する岩手県産材は全て構成員から調達する。 岩手県産材登録業者 原木流通構成員→製材工場→集成材工場→プレカット工場→施工構成員	◎
	地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明 	
b	①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み 原木流通構成員とプレカット工場在庫量と価格を確認し価格変動が大きい場合は構成員に連絡する。供給の不安定が予測される場合にも前もって構成員に情報共有する。	○
	②グループ全体における地域材の需給予測 プレカット工場は施工構成員の受注状況を把握し事務局報告し、事務局は製材構成員に安定供給を依頼する。	○
c	①-1 畳の活用 該当ありません	
	①-2 和瓦の活用 該当ありません	
	①-3 襖の活用 該当ありません	
	①-4 障子の活用 該当ありません	
	②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用 該当ありません	
d	①地域の伝統的なデザインを継承する取組 該当ありません	
	②地域の住まい方の継承につながる取組 該当ありません	
	③地域の街並み形成へ寄与する取組 該当ありません	
	④和の住まいの要素を取入れた取組 該当ありません	
その他	当グループにおいては、岩手県産材の和室造作材(鴨居・敷居・長押)等を積極的に活用する。	○
※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		
その他		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
	東日本大震災の復興に資する取組 被災地グループとして積極的に被災地域の岩手県産材・宮城県産材を軸に使用することが震災復興に少しでも貢献出来ると信じ活動します。	◎
グループが取組む木造住宅・建築物の特徴 ※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。 ※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。